

平成28年度 主要事業指標

事業	項目	第1四半期 6月末現在	第2四半期 9月末現在	第3四半期 12月末現在	第4四半期 3月末現在
介護支援専門員養成研修事業	更新研修養成数 ^{※1}	0人	343人	606人	960人
介護職員等によるたんの吸引等のための研修等事業 ^{※2}	不特定多数の者対象の研修受講者数	241人	488人	488人	488人
健康づくり事業推進指導者育成事業	健康づくり事業推進指導者育成研修受講者数	316人	949人	1,677人	1,911人
介護サービス情報の公表事業	情報公表事業所数 ^{※3}	15,524事業所	15,362事業所	16,399事業所	16,071事業所
福祉サービス第三者評価システム事業	評価受審・公表件数 ^{※4}	13,613件	13,648件	13,967件	15441
指定市町村事務受託法人事業 ^{※5}	実施件数	89件	218件	368件	472件
介護保険事業者指定申請受付等事業	新規指定申請受付件数	291件	520件	691件	963件

※1 第1四半期については更新研修(実務未経験者)のみ実施。(5月上旬から研修開始、7月下旬に修了)

※2 平成24年度から施行された社会福祉士及び介護福祉士法に基づく介護職員等によるたんの吸引等の実施の制度化に伴い、特別養護老人ホーム等において、必要なケアを提供するため、適切にたんの吸引等を実施できる介護職員等を養成することを目的に研修を実施しています。

※3 「介護サービス情報の公表事業の情報公表事業所数」は、平成26年度以降に公表した事業所で、各四半期末現在において、とうきょう福祉ナビゲーションに掲載されている事業所数です。第3四半期の情報公表事業所数には、介護保険法の改正に伴い平成28年4月に通所介護から地域密着型通所介護へ移行した事業所の一部(495事業所)がシステム上の都合で通所介護としても重複して計上されていましたが、第4四半期には解消されています。

※4 「福祉サービス第三者評価システム事業の評価受審・公表件数」は、平成23年度以降に評価を受審し、各四半期末現在において、その評価結果がとうきょう福祉ナビゲーションに公表されている件数です。

※5 「指定市町村事務受託法人事業」では、東京都より介護保険法第24条の2に基づく「指定市町村事務受託法人」の指定を受け、介護保険法第23条に規定する照会等事務を行い、保険者たる区市町村を支援しています。